

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月21日
【事業年度】	第25期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
【英訳名】	UMC JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 光興
【本店の所在の場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	経理部ジェネラルマネージャー 方 洪敏
【最寄りの連絡場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	経理部ジェネラルマネージャー 方 洪敏
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	35,674	36,772	23,062	34,423	27,880
経常損益	(百万円)	1,574	1,339	12,150	3,595	2,201
当期純損益	(百万円)	2,048	630	12,553	2,910	468
持分法を適用した場合の投資損益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	27,100	27,140	27,140	27,140	27,140
発行済株式総数	(株)	1,020,100.8	1,021,353.8	989,544.6	989,544.0	989,544.0
純資産額	(百万円)	63,410	61,308	48,743	45,842	45,347
総資産額	(百万円)	120,613	118,189	87,233	76,762	59,491
1株当たり純資産額	(円)	62,948.89	61,955.87	49,257.59	46,326.78	45,734.55
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益	(円)	2,032.44	634.13	12,685.54	2,941.22	473.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	1,940.25	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.57	51.87	55.88	59.72	76.07
自己資本利益率	(%)	3.29	1.00	22.96	6.27	1.04
株価収益率	(倍)	53.63	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,878	18,216	116	1,763	3,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	22,027	5,445	4,386	14,142	5,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,017	961	18,163	703	10,600
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	30,890	42,739	29,076	17,419	16,527
従業員数	(人)	761	773	756	713	685
(外、平均臨時雇用人員)		(152)	(197)	(170)	(238)	(151)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第22期、第23期、第24期、第25期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第22期、第23期、第24期、第25期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第24期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

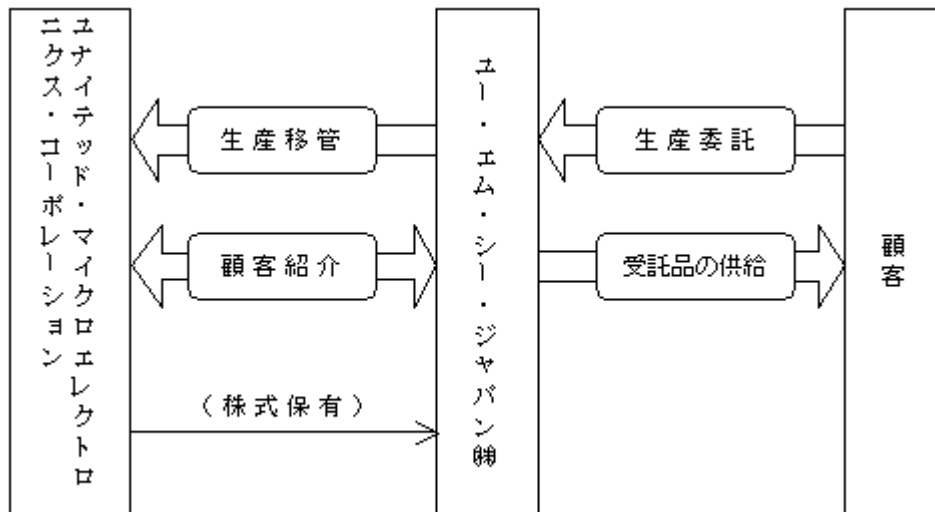
## 2【沿革】

年月	沿革
昭和59年5月	株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターを東京都文京区に設立
昭和59年6月	インモスCorp.と技術提携に調印(高速CMOS 256K DRAM技術導入)
昭和59年8月	千葉県館山市に工場建設の認可、同時に建設着工
昭和60年2月	館山工場完成
昭和60年5月	工場始動(256K DRAM開発試作開始)
昭和61年3月	256K DRAM本格量産開始
昭和61年10月	本社を千葉県館山市に移転
昭和62年7月	1M DRAM エンジニアリング サンプル供給開始
昭和63年9月	ラムトロンCorp.と技術提携に調印(高速4M DRAM共同開発)
平成元年8月	店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
平成2年10月	千葉県館山市に第二工場(4M DRAM専用)完成
平成3年3月	米国インテルCorp.と業務提携に調印(フラッシュメモリー製造)
平成3年8月	4M DRAM エンジニアリング サンプル供給開始
平成5年3月	社名を日鉄セミコンダクター株式会社に変更
平成5年12月	株式会社日立製作所とファウンドリー契約(4M DRAM)
平成6年7月	米国インテルCorp.との業務提携解消を合意
平成7年5月	営業部を東京都千代田区に移転
平成8年1月	第二工場の設備増強(16M DRAM生産設備)完了
平成8年7月	第二工場16M DRAM量産開始
平成8年12月	品質システムについての国際規格ISO9001の認証を取得 株式会社日立製作所向けファウンドリー供給(4M DRAM)終了
平成9年4月	第一工場16M DRAM量産開始
平成9年12月	DRAM事業に加えロジックを中心とするファウンドリー事業の本格展開を決定
平成10年3月	第一工場M ライン休止
平成10年11月	第二工場M ライン休止
平成11年1月	社名を日本ファウンドリー株式会社に変更
平成11年11月	M (N2)ライン立上げ開始
平成12年4月	ストックオプション導入
平成12年11月	シャープ株式会社と生産協業について合意
平成13年7月	N3工場、第3事務棟など竣工
平成13年11月	社名をユー・エム・シー・ジャパン株式会社に変更
平成14年2月	沖電気工業株式会社と、0.22 $\mu$ m CMOS プロセスを共同開発
平成14年6月	0.18 $\mu$ mプロセス製品量産開始
平成14年10月	沖電気工業株式会社と、半導体事業における包括提携に調印
平成15年9月	環境マネジメントシステムについての国際規格であるISO14001の認証を取得
平成16年7月	0.15 $\mu$ mプロセス製品量産開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年8月	東京オフィスを秋葉原へ移転

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び親会社1社により構成され、半導体製品の前工程の受託生産を主な事業としております。当事業の内容及び位置づけは、次のとおりであります。

〔事業の系統図〕



ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション（UMC）は当社の親会社であります。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（親会社） ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 132,145	半導体製品の前工程の受託生産	被所有 50.1	生産移管、顧客紹介、 役員の兼任あり。

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
685（151）	37.48	11.07	4,756,344

（注）1．従業員数は、就業人員であります。

2．臨時雇用者数（派遣社員146人、パート社員5人）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期（2007年1月1日～2007年12月31日）の我が国経済は、上半期は景気回復の勢いが一時的に弱まり、下半期は後半に米国経済の景気減速不安によるマイナス影響を受けたものの、輸出の持ち直しなどを背景として、総じて好調に推移致しました。

しかしながら、前期（2006年1月1日～2006年12月31日）に引き続き、原油価格の高騰、株価下落、過度の円高進行などの景気下押し要因も多くあったことから、景気の回復は緩やかなものとなりました。

半導体市場は、パソコン、携帯電話、デジタル・テレビなどの販売数が着実に伸び、市場規模は拡大したものの、原料価格の高騰や販売単価の下落など、収益を圧迫する要因も目立ち、全体的は低迷に悩む結果となりました。

当社におきましては、キャパシティの最適化により一時的に売上高が減少し27,880百万円（前年比6,543百万円減）となりましたが、プロダクトミックス（製品構成）の改善、ASP（平均販売単価）の微増やコストダウンなどにより、営業損失は1,902百万円（前年比1,255百万円減）、経常損失は2,201百万円（前年比1,394百万円減）、当期純損失は468百万円（前年比2,442百万円減）となり改善致しました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、自社発行社債の償還等により、当期末には16,527百万円（前年同期比893百万円減）となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は、3,953百万円（同2,190百万円増）となりました。これは主に税引前当期純損失が463百万円（前年同期2,905百万円）、仕入債務の減少が1,200百万円（前年同期は増加926百万円）となったものの、減価償却費が4,783百万円（前年同期6,001百万円）、売上債権の減少が2,288百万円（前年同期は増加1,133百万円）計上されたこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果得られた資金は5,794百万円（前年同期は使用した資金14,142百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の購入による支出が2,806百万円（前年同期6,674百万円）となったものの、固定資産の売却による収入が5,237百万円（前年同期1,230百万円）、定期預金の解約による収入が3,500百万円（前年同期2,000百万円）あったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果使用した資金は10,600百万円（前年同期は得られた資金703百万円）となりました。これは、転換社債の満期償還による支出が5,370百万円（前年同期は満期償還なし）、新株予約権付社債の繰上償還による支出が5,230百万円（前年同期は繰上償還による支出なし）あったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

品目	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	16,732	25.9
メモリー製品(百万円)	1,379	27.4
合計(百万円)	18,111	26.1

(注)金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック商品(百万円)	9,417	4.3

品目	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	前年同期比(%)
合計(百万円)	9,417	4.3

(注) 金額は、仕入価格(消費税等抜き)により算出しております。

### (2) 受注状況

当事業年度における受注状況は、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	14,458	38.7	2,347	43.6
メモリー製品	1,923	+33.3	869	+112.7
仕入商品	9,764	12.2	1,228	13.6
合計	26,145	27.7	4,444	25.8

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	16,436	28.0
メモリー製品(百万円)	1,456	+30.2
ロジック商品(百万円)	9,981	4.5
その他売上高(百万円)	6	79.7
合計(百万円)	27,880	19.0

(注) 1. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

( )内は総販売実績に対する輸出の割合であります。

輸出先	第24期		第25期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東南アジア	5,034	89.1	5,399	99.7
ヨーロッパ	154	2.7	21	0.4
アメリカ	464	8.2	2	0.1
計	5,652 (16.4%)	100.0	5,418 (19.4%)	100.0

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第24期		第25期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	8,444	24.5	8,136	29.2
株式会社日立ディスプレイズ	5,918	17.2	4,774	17.1
シャープ株式会社	4,923	14.3	3,191	11.5
沖電気工業株式会社	-	-	3,074	11.0
計	19,285	56.0	19,175	68.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、優れたソリューションサービスを提供する会社を目指し、以下の4点を課題として認識し、取り組んでおります。

国内での取引と顧客を拡大し、収益の最大化を図る

従来の海外顧客基盤拡大の方針を見直し、国内顧客メインのビジネスを展開してまいります。また、顧客ニーズに柔軟に対応し、顧客ベースの拡大を進めます。さらに、I Cのトータルサービスの提供や、プロダクトミックス（製品構成）の改善により、高付加価値ビジネスを獲得し、A S P（平均販売単価）を向上させて、収益を拡大します。

世界レベルの工場品質に向けた継続的な改善

館山工場の品質について、優れたソリューションサービスの提供を常に意識し、Time to Marketの精神で、歩留りやサイクルタイムを初め、さまざまな点で改善を進めてまいります。

コスト低減の維持・継続

引き続き、製造コストの低減に積極的に取り組みます。

アカウンタビリティ（成果責任）の意識の強化

上記 ～ を実現し、良い結果を導くために、アカウンタビリティ（成果責任）を重視してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下に記載いたします。但し、これらは当社事業リスクを必ずしも全て網羅するわけではないことにご留意ください。

当社はUMCグループの1社であります。従って、UMCグループ全体の経営方針の変化に影響を受ける可能性があります。

当期の売上のうち、得意先上位4社に対する売上が約68%を占めており、一部特定顧客への依存度が高くなっております。その一部特定顧客の営業状況により、売上高全体の経営成績に影響が出る可能性があります。

半導体需給が大きく変動し、市場全体が供給力過多となった場合は、生産能力に見合った受注が困難となる可能性があります。

UMCへのアウトソーシングをしておりますが、当社が所有する工場は館山の1ヶ所のみであり、何らかの理由で操業が停止した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助契約（導入）

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する技術情報の使用許諾	ライセンス料	自 平成11年1月15日 終期の規定なし

##### (2) 相互技術援助契約

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する特許権実施・再実施の許諾	売上高に対するランニングロイヤルティ	自 平成11年3月28日 終期の規定なし

#### 6【研究開発活動】

当期は、主にロジック製品について先行商品試作の為の研究開発を行いました。これらの結果、当期の研究開発費の総額は152百万円となりました。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。当社の財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の報告金額および報告期間における収益及び費用の報告金額に影響する見積り、判断および仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断および仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### 有形固定資産

有形固定資産は、取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、当該資産の区分、構造及び機能に応じて見積もられた耐用年数に基づき、定額法で計上されています。将来、技術革新等により設備が陳腐化し設備が不要になった場合には、実際の耐用年数が見積耐用年数に比して短くなり、臨時的損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能額を算定し、回収可能額を超過する残高については評価性引当金を計上することにより、適正な繰延税金資産を計上しています。

#### 退職給付債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待収益率などが含まれます。このうち割引率は、安全性の高い長期の債権の利回りを基礎として決定しております。期待収益率は、年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。発生した数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

### (2)財政状態の分析

#### （総資産）

当期末の総資産につきましては、前期末に比べて17,271百万円減少し、59,491百万円となりました。これは主に、余剰生産装置を売却したことによる機械及び装置の減少6,854百万円、現金及び預金の減少4,392百万円、売掛債権の減少2,288百万円等によるものであります。

#### （負債）

当期末の負債につきましては、前期末と比べて16,775百万円減少し、14,145百万円となりました。これは主に、繰上償還を行ないましたことによる社債の減少9,500百万円、満期償還となりましたことによる転換社債の減少5,373百万円等によるものであります。

#### （純資産）

当期末の純資産につきましては、前期末と比べて496百万円減少し、45,347百万円となりました。これは主に、当期純損失468百万円を計上したこと等によるものであります。

### (3)経営成績の分析

#### 製品区分別の売上高の状況

「生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

#### 営業損失

プロダクトミックス（製品構成）の改善、ASP（平均販売単価）の微増やコストダウンなどにより、営業損失は1,902百万円（前年同期3,157百万円）と改善しました。

#### 経常損失

営業損失の改善に伴い、経常損失は2,201百万円（前年同期3,595百万円）と改善しました。

#### 税引前当期純損失

余剰生産設備の売却による固定資産売却益1,884百万円の計上等により、税引前当期純損失は463百万円（前年同期2,905百万円）と改善しました。

#### 当期純損失

税引前当期純損失が減少したこと及び法人税等がほとんどなかったことにより、当期純損失は468百万円（前年同期2,910百万円）と改善しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期は、主に生産設備の合理化及び環境対策のために、総額631百万円の投資を行いました。主要な設備投資としては、高濃度廃液処理設備183百万円、高効率ターボ冷凍機89百万円等の導入に関する費用であります。

なお、重要な設備の売却として、資産利用の効率化を図るため、余剰生産設備2,628百万円の売却を行いません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は国内に本社・工場と営業所を各1ヶ所運営しております。

以上のうち主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容		帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械及び装 置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・館山工場 (千葉県館山市)	統括業務及び半 導体製品の製造	工場用	10,132	10,360	2,582 (270,778) [111,768]	182	23,255	667 (150)
		厚生用	1,628	-	161 (5,856) [-]	22	1,812	-
東京営業所 (東京都千代田区)	販売業務	事務用	13	-	-	7	20	16

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 土地面積欄の[ ]内は、外数で借用中のものであります。

3. その他の内訳は、本社・館山工場(工場用)は車両運搬具1百万円、工具器具及び備品181百万円、(厚生用)及び東京営業所は全て工具器具及び備品であります。

4. 従業員数の( )内は、派遣社員及びパート社員の当期の平均人員を外数で記載しております。

5. 本社・館山工場(工場用)のうち、本社管理部門に従事する従業員数は38人です。

6. リース契約による主要な賃借設備は以下のとおりであります。

名称	台数 (台)	期間 (年)	当期リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
工具器具及び備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	11	5	5	14
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	2	4
合計	13	-	7	18

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当期末における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
館山工場 (千葉県館山市)	半導体 製造設備	228	-	自己資金	(注) 1	(注) 1	(注) 2

(注) 1. 着手及び完成予定年月については、老朽化設備の更新等の設備投資を、継続して行っているものでありますので記載しておりません。

2. 完成後の増加能力については、生產品目が多種におよんでおり、生産能力はそれらのプロダクトミックスにより変動するため算出が困難であります。従って、完成後の生産能力は記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
館山工場 (千葉県館山市)	(注) 1	197	3	自己資金	平成19. 8	平成20. 6	-

(注) 1. 当期中に売却いたしました生産装置の搬出・復旧工事であります。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	989,544	989,544	ジャスダック証券取引所	-
計	989,544	989,544	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	588	588
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390,000	390,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 390,000 資本組入額 195,000
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の役職員であることを要す。ただし、新株引受権付与契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、役職員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できる。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	37,213	37,213
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 8,806	(その1) 8,806
	(その2) 6,501	(その2) 6,501
	(その3) 7,767	(その3) 7,767
	(その4) 13,629	(その4) 13,629
	(その5) 510	(その5) 510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1~4) 63,500	(その1~4) 63,500
	(その5) 140,000	(その5) 140,000
新株予約権の行使期間	(その1) 平成15年10月1日~平成20年9月30日 (その2) 平成16年4月1日~平成21年3月31日 (その3) 平成16年10月1日~平成21年9月30日 (その4) 平成17年4月1日~平成22年3月31日 (その5) 平成17年10月1日~平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1~4) 発行価格 63,500 資本組入額 31,750	(その1~4) 発行価格 63,500 資本組入額 31,750
	(その5) 発行価格 140,000 資本組入額 70,000	(その5) 発行価格 140,000 資本組入額 70,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 新株予約権の質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。 その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 平成16年3月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,079	1,079
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,079	1,079
新株予約権の行使時の払込金額(円)	87,000	87,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 87,000 資本組入額 43,500	発行価格 87,000 資本組入額 43,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	22,543	22,468
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 11,451 (その2) 11,092	(その1) 11,413 (その2) 11,055
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	45,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成18年4月1日～ 平成23年3月31日 (その2) 平成19年4月1日～ 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,800 資本組入額 22,900	発行価格 45,800 資本組入額 22,900

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 平成18年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	12,454	12,424
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,454	12,424
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,300	37,300
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入(円)	発行価格 37,300 資本組入額 18,650	発行価格 37,300 資本組入額 18,650
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月11日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)		
新株予約権の数(個)	55,205	55,185		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1)	11,400	(その1)	11,400
	(その2)	27,706	(その2)	27,686
	(その3)	4,500	(その3)	4,500
	(その4)	871	(その4)	871
	(その5)	4,500	(その5)	4,500
	(その6)	864	(その6)	864
	(その7)	4,500	(その7)	4,500
	(その8)	864	(その8)	864
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1～8)	10,480	(その1～8)	10,480
新株予約権の行使期間	(その1) 平成20年3月19日～平成24年9月10日 (その2) 平成20年3月19日～平成24年9月10日 (その3) 平成20年9月11日～平成24年9月10日 (その4) 平成20年9月11日～平成24年9月10日 (その5) 平成21年3月11日～平成24年9月10日 (その6) 平成21年3月11日～平成24年9月10日 (その7) 平成21年9月12日～平成24年9月10日 (その8) 平成21年9月12日～平成24年9月10日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1～8) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240	(その1～8) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240		



	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役又は監査役である場合は、取締役又は監査役を退任した後も権利行使できる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の割当てを受けた者が、当社の従業員又は顧問である場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。  
平成15年11月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,840	7,840
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の数(個)	784	784
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,813	41,813
新株予約権の行使時の払込金額(円)	187,500	187,500
新株予約権の行使期間	平成16年1月5日～ 平成25年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 187,500 資本組入額 93,750	発行価格 187,500 資本組入額 93,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成15年12月31日 (注1)	2,275	1,020,100.8	72	27,100	72	20,178
平成16年12月31日 (注2)	1,253	1,021,353.8	40	27,140	40	20,218
平成17年9月30日 (注3)	31,809.2	989,544.6	-	27,140	-	20,218
平成18年5月31日 (注4)	0.6	989,544.0	-	27,140	-	20,218

(注) 1. ストックオプションの権利行使(平成15年1月1日～平成15年12月31日)

2. ストックオプションの権利行使(平成16年1月1日～平成16年12月31日)

3. 自己株式の消却

4. 自己株式の消却

## (5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	122	42	9	10,674	10,873	-
所有株式数(株)	-	66,052	13,204	46,836	628,916	4,231	230,305	989,544	-
所有株式数の割合(%)	-	6.68	1.33	4.73	63.56	0.43	23.27	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が387株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユナイテッド マイクロエレクトロニクス コーポレーション (常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社 決済部)	NO.3,LI-HSIN RD.SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK,HSIN-CHU CITY TAIWAN,R.O.C. (東京都千代田区丸の内1丁目8-1)	495,650	50.09
ダイワセキリテイーズエスエムビーシー シンガポールリミテッド (常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社 決済部)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING,TOWER TWO SINGAPORE 0106 (東京都千代田区丸の内1丁目8-1)	44,880	4.54
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	33,514	3.39
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町2番22号	29,756	3.01
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグループセンター	25,779	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,820	1.80
アイピージェイ アジア セキュリティーズ エルティ ディークライアント アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	17TH FLOOR. TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY. HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	13,712	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,210	1.33
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3 幕張テックノガーデンB棟5階	12,191	1.23
ダイワセキリテイーズエスエムビーシーホンコンリミテッド (常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社 決済部)	ATT : SETTLEMENT DEPT LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG (東京都千代田区丸の内1丁目8-1)	7,886	0.80
計		694,398	70.19

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日興シティ信託銀行株式会社(投信口)

25,779株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

17,820株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

13,210株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,544	989,544	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	989,544	-	-
総株主の議決権	-	989,544	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が387株(議決権の数387個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、及び旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(イ)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株引受権を付与することを定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成14年3月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名及び従業員727名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 時価を下回る価額で新株を発行(ただし、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(口)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員であって、当社取締役会が定めた者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において特別決議されたものは次のとおりであります。

(平成15年3月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成16年3月18日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上

新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額に、新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により 1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権、旧商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法に定められた転換社債の転換権及び同法第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く）は、次の算式により 1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(八)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して新株予約権を付与することを臨時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成19年9月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日以降、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額を適切に調整することができるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化および積極的な事業展開を可能とするための内部留保を確保し、収益の状況や市場の成熟度に応じて、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことができます。

これらの、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましても、収益の状況等を考慮し、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の企業戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年 6 月 30 日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	172,000	52,900 129,000	60,400	47,050	31,300
最低(円)	54,000	39,850 41,100	33,000	23,500	8,700

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第22期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	21,980	16,690	11,870	13,110	12,250	11,500
最低(円)	16,160	9,400	8,850	9,710	9,210	8,700

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		宣 明智	1952年2月26日生	1977年10月 工研院電子工業研究所(台湾)市场部マネージャー 1982年2月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション副社長 1991年8月 同社社長 1997年12月 ユー・エム・シーグループ国内オペレーションCEO 1999年1月 当社取締役 2000年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション会長 2001年6月 同社副会長 2002年4月 同社CEO 2003年1月 シリコン・インテグレートッド・システムズ・コーポレーション会長 2007年3月 ファラデイ・テクノロジー・コーポレーション会長(現任) 2007年3月 当社代表取締役会長(現任)	注1	-
代表取締役 社長		李 光興	1960年8月1日生	1999年10月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アジア・セールス・アンド・マーケティング・ディビジョン シニア・デパートメント・マネージャー 2002年1月 同社 アジア・セールス・アンド・マーケティング・ディビジョン デビュティ・ディビジョン・ダイレクター 2002年3月 同社 アジア・セールス・アンド・カスタマー・エンジニアリング・ディビジョン ディビジョン・ダイレクター 2007年3月 当社取締役 2007年4月 当社代表取締役社長(現任)	注1	-
取締役		黄 清苑	1949年9月7日生	1993年7月 大和証券(株)台北代表 1994年6月 (株)大和総研 台北支所所長 1995年6月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション取締役 1999年1月 当社取締役 2000年6月 (株)大和総研 取締役 兼 台北支所所長 2001年3月 当社監査役 2001年11月 大和証券エスエムピーシー(株) 参与 2004年6月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション監査役 2005年4月 大和証券エスエムピーシー(株) 執行役員 2006年3月 当社取締役(現任)	注1	-
取締役		菅原 寿二	1947年9月24日生	1973年4月 協同電子技術研究所(株) 1978年7月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 1998年4月 当社(日鉄セミコンダクター(株)) 参与 カスタマー・エンジニアリング部長 1998年6月 当社取締役 1998年12月 当社技術開発部門ダイレクター 2000年4月 当社品質保証部門オフィサー 2001年8月 当社オフィサー 兼 営業第5部ジェネラル マネージャー 2002年10月 当社営業第1部ジェネラル マネージャー 2003年3月 当社取締役(現任) 2003年6月 当社カスタマーサービス部ジェネラル マネージャー 2005年10月 当社営業&Marketing本部 副本部長 兼第1営業統括部ジェネラル マネージャー	注1	920

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	オフィサー	金田 敏明	1956年10月24日生	1990年1月 当社(株)エヌ・エム・ピーセミコンダクター) プロダクション・アンド・デリバリー管理部長 1994年4月 当社(日鉄セミコンダクター(株)) 製品調整室長 1999年1月 当社生産管理部長 2000年6月 当社製造部ジェネラル マネージャー 2001年3月 当社総務部ジェネラル マネージャー 2001年7月 当社購買部ジェネラル マネージャー 2003年6月 当社製造部ジェネラル マネージャー 2004年5月 当社オフィサー(現任) 2007年3月 当社取締役(現任)	注1	5
常勤監査役		松本 良弘	1946年2月4日生	1965年3月 大阪酸素工業(株) 1985年4月 当社(株)エヌ・エム・ピーセミコンダクター) 1990年10月 当社施設部長 1991年4月 当社生産支援センター センター長代理兼 施設部長 1991年11月 当社生産支援センター センター長代理兼 施設部長 兼 生産推進部長 1998年12月 当社総務部マネージャー 2006年3月 当社常勤監査役(現任)	注2	210
監査役		荒川 栄一	1963年8月17日生	1987年4月 新光監査法人 1996年1月 荒川栄一公認会計士事務所(現任) 1999年1月 当社監査役(現任)	注2	172
監査役		李 亞菁	1965年2月1日生	1995年5月 スター・レクティ社 1996年5月 ユナイテッド・セミコンダクター・コーポレーション 1999年9月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティング・ディビジョン デパートメント・マネージャー 2002年7月 同社オーディティング・ディビジョン デピュティ・ディビジョン・ダイレクター(現任) 2004年3月 当社監査役(現任)	注2	-
監査役		劉 啓東	1966年1月12日生	1993年8月 UBS社マネージングダイレクター 2001年4月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション インベスター・リレーションズ ダイレクター 2003年2月 同社ファイナンス ダイレクター 2003年6月 ノバテック社取締役(現任) 2005年10月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションCFO(現任) 2006年3月 当社監査役(現任)	注2	-
計						1,307

(注) 1. 取締役の任期は、平成19年3月27日開催の定時株主総会から2年間であります。

2. 監査役の任期は、荒川栄一及び李亞菁については平成17年3月29日開催の定時株主総会から4年間、松本良弘及び劉啓東については平成18年3月27日開催の定時株主総会から4年間であります。

3. 取締役黄 清苑は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役荒川 栄一、李 亞菁、劉 啓東の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社にとってコーポレート・ガバナンスとは、株主の代理人として選ばれた取締役により構成されている取締役会が、株主に対してその信託に応えるべく、経営責任を果たすための体制を整備することであると理解しております。

### 1．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### (1) 会社の機関の内容

経営管理体制としては、代表取締役をサポートするオフィサーが、取締役会において示された企業理念及び事業計画に沿って方針管理手法による年間目標と方策の策定を行い、実績を定期的にレビューしております。また、取締役会はその状況を監督し、半導体業界において重要である経営判断と業務執行の迅速性を確保しております。

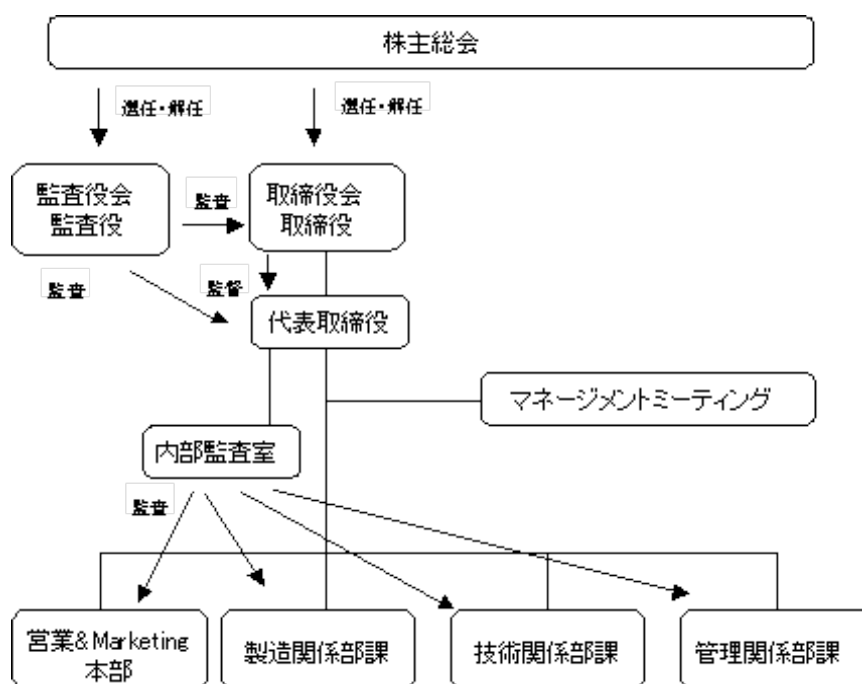
オフィサーは、月1回以上、マネージメントミーティングを開催し、事業計画、経営課題、営業状況等の実務的な検討・決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。

#### (2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、管理関係部課および内部監査室によって適正に維持されております。

なお、当社の業務執行・経営の監視および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



#### (3) 内部監査、監査役監査の状況

内部監査室は社長に直属し、提出日現在3名で構成されており、定期的に業務監査を行っております。また、監査役や会計監査人と連携することで内部牽制が十分に機能するように努めております。

監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会に出席する他、常勤監査役は、その他の重要な会議にも出席し、執行状況の監視をするとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行っております。内部監査室との連携としては、随時意見交換を行っており、監査計画の提出及び監査結果の報告を受けております。会計監査人との連携としては、所定の報告を求めるほか、定期的に意見交換を行っております。

#### (4) 会計監査の状況

当社の会計監査の業務を執行した公認会計士は齋藤博道、室橋陽二の2名で、いずれも新日本監査法人に所属しています。補助者は8名であります。

#### (5) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役のうち、李亞菁氏及び劉啓東氏は、UMCの従業員で、当社とUMCの関係は、「第5 経理の状況 関連当事者との取引」に記載の通りであります。また、社外監査役である荒川栄一氏は当社の会計監査を行っている監査法人に所属していない公認会計士であり、当社とは、当社の株主（当期末現在 持株数172株）としての資本的关系はありますが、人的関係、取引関係、その他特別の利害関係のいずれもなく、独立性の高い監査体制となっております。

### 2．リスク管理体制の整備の状況

当期は、同業他社における被災事例が多く操業への影響も大きい、大地震及び火災への対策に力を入れてきました。耐震補強や訓練の強化の他、地震保険へ加入しました。

また、個人情報保護法への対応とともに、さらに情報全般の管理を適切に行うために、情報セキュリティマネジメントの強化に取り組んでおります。

その他のリスクコントロールについては、従来から日常管理の一環として取り組んでおります。

### 3. 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	55百万円
(社外取締役)	(1名)	(2百万円)
監査役	4名	13百万円
(社外監査役)	(3名)	(6百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 創立総会(昭和59年5月15日)において、取締役の報酬限度額は、月総額15百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)、監査役の報酬限度額は、月総額2百万円以内と決議いただいております。

3. 平成19年12月31日現在、取締役は5名、監査役は4名であり、うち取締役2名及び監査役2名は無報酬であります。なお、平成19年7月5日付で取締役1名(報酬あり)が辞任しております。

4. 支給額には以下のものも含まれております。

当期中の役員退職慰労引当金の増加額1百万円(取締役3名分1百万円(社外取締役分はありません。)、監査役1名分0百万円(社外監査役分はありません。))。

なお、当社は、平成19年3月から役員退職慰労金制度を凍結し、以降引当金計上をおこなっておりません。すでに計上している役員退職慰労引当金は、役員の退任時まで凍結しております。

ストック・オプションによる報酬等の額33百万円(取締役5名に対し29百万円(うち社外取締役1名2百万円)、監査役4名に対し4百万円(うち社外監査役3名3百万円))。

### 4. 監査報酬の内容

会計監査人に対する報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社が支払うべき報酬等の合計額

54百万円

(注) 金額の明細は以下の通りです。

1. 監査業務の報酬には、米国企業改革法(SOX法)第404条に基づく監査費用34百万円を記載しています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額20百万円を記載しています。

### 5. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

#### (1) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

#### (2) 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

#### (3) 監査役の責任免除

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

#### 6. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、適時適切な経営判断を行うため、15名以内と定款で規定しております。2007年12月末現在、5名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、十分な議論を尽くして経営上の意思決定をしております。2007年度は8回開催いたしました。

なお、取締役会の機動性を確保するため、会社法第370条に基づく定款の規定により、取締役会の書面決議も可能となっております。

2007年度の監査役会は4回開催いたしました。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第24期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第24期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第24期 (平成18年12月31日)		第25期 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		20,919		16,527	
売掛金		9,346		7,058	
有価証券		500		-	
製品		259		193	
原材料		131		54	
仕掛品		1,479		854	
貯蔵品		859		745	
前払費用		218		216	
その他		222		128	
(流動資産合計)		33,933	44.2	25,774	43.3
固定資産					
(1)有形固定資産					
建物		20,032		20,009	
減価償却累計額		8,827	11,205	9,405	10,604
構築物		3,955		3,984	
減価償却累計額		2,705	1,250	2,814	1,170
機械及び装置		78,646		67,096	
減価償却累計額		61,432	17,214	56,736	10,360
車両運搬具		4		4	
減価償却累計額		3	1	3	1
工具器具及び備品		1,774		1,482	
減価償却累計額		1,414	360	1,272	209
土地			2,743		2,743
建設仮勘定			61		19
(有形固定資産合計)		32,834	42.8	25,106	42.2
(2)無形固定資産					
借地権			539		539
ソフトウェア			46		71
その他			50		41
(無形固定資産合計)			635		651
0.8					1.1
(3)投資その他の資産					
投資有価証券			9,044		7,627
その他			316		334
貸倒引当金			0		0
(投資その他の資産合計)			9,360		7,961
12.2					13.4
(固定資産合計)			42,829		33,717
55.8					56.7
資産合計			76,762		59,491
100.0					100.0

区分	注記 番号	第24期 (平成18年12月31日)		第25期 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
買掛金	1	4,414		3,214	
短期借入金		1,131		1,079	
未払金		1,487		1,025	
未払費用		473		589	
未払法人税等		51		63	
一年以内に償還予定の転換 社債		5,373		-	
前受金		-		8	
預り金		105		76	
賞与引当金		135		117	
修繕引当金		230		-	
その他		53		-	
(流動負債合計)		13,452	17.5	6,172	10.4
固定負債					
社債		17,340		7,840	
繰延税金負債		13		-	
退職給付引当金		86		40	
役員退職慰労引当金		29		26	
修繕引当金		-		66	
(固定負債合計)		17,468	22.8	7,972	13.4
負債合計		30,920	40.3	14,145	23.8
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		27,140	35.4	27,140	45.6
資本剰余金					
資本準備金		20,218		20,218	
資本剰余金合計		20,218	26.3	20,218	34.0
利益剰余金					
利益準備金		57		57	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,592		2,060	
利益剰余金合計		1,535	2.0	2,003	3.4
株主資本合計		45,823	59.7	45,355	76.2
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		19	0.0	99	0.2
評価・換算差額等合計		19	0.0	99	0.2
新株予約権		-	-	90	0.2
純資産合計		45,842	59.7	45,347	76.2
負債純資産合計		76,762	100.0	59,491	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
製品売上高		23,947		17,897	
商品売上高		10,448		9,983	



区分	注記 番号	第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)			第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
その他		28	34,423	100.0	-	27,880	100.0
売上原価							
(1)製品売上原価							
製品期首たな卸高		394			259		
当期製品製造原価		26,083			18,981		
合計		26,477			19,240		
他勘定振替高	1	351			171		
製品期末たな卸高		259			193		
差引製品売上原価		25,867			18,876		
(2)商品売上原価							
当期商品仕入高	2	9,838			9,417		
商品売上原価		9,838	35,705	103.7	9,417	28,293	101.5
売上総損失			1,282	3.7		413	1.5
販売費及び一般管理費							
販売手数料		98			-		
給料手当		534			511		
賞与		122			77		
役員退職慰労引当金 繰入額		11			1		
法定福利費		-			76		
事業税		91			101		
減価償却費		31			29		
研究開発費	3	335			152		
業務委託費		186			147		
その他		467	1,875	5.4	394	1,489	5.3
営業損失			3,157	9.2		1,902	6.8
営業外収益							
受取利息		54			44		
有価証券利息		13			3		
為替差益		21			-		
デザインサポート料	4	115			74		
廃材売却収入		-			21		
その他		43	246	0.7	34	175	0.6
営業外費用							
支払利息		61			65		
為替差損		-			10		
たな卸資産除却損		295			211		
たな卸資産評価損		324			127		
その他		4	684	2.0	61	474	1.7
経常損失			3,595	10.4		2,201	7.9

区分	注記 番号	第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
固定資産売却益	5	710		1,884	
社債償還益		251		178	
その他		-	961	70	2,132
特別損失					
固定資産売却損	6	0		-	
固定資産除却損	7	259		178	
補償金		-		216	
その他		12	271	0	394
税引前当期純損失			2,905		463
法人税、住民税及び 事業税		5		5	
法人税等調整額		-	5	-	5
当期純損失			2,910		468

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1 材料費	1	期首材料たな卸高	743		990	
当期材料仕入高		7,978		5,265		
他勘定への振替高		2		47		
期末材料たな卸高		990		799		
差引：当期材料費			7,729	29.0	5,409	28.9
2 外注加工費	1	当期外注加工費	1	0.0	3	0.0
3 労務費		4,637		3,881		
4 経費	2	当期経費	14,328	53.6	9,396	50.3
当期総製造費用		26,695	100.0	18,689	100.0	
期首仕掛品たな卸高	3	他勘定への振替高	1,469		1,479	
期末仕掛品たな卸高		602		334		
差引：当期製品製造原価		1,479		854		
		26,083		18,981		

(注)

第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>1. 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>営業外費用(たな卸資産評価損)へ振替 2百万円</p>	<p>1. 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>営業外費用(たな卸資産評価損)へ振替 31百万円</p> <p>営業外費用(その他)へ振替 16百万円</p>
<p>2. 経費の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産減価償却費 5,936百万円</p> <p>修繕費 1,518百万円</p> <p>生産設備賃借料 2,908百万円</p> <p>電力料 1,683百万円</p>	<p>2. 経費の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 4,754百万円</p> <p>修繕費 1,170百万円</p> <p>電力料 1,603百万円</p>
<p>3. 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費(研究開発費)へ振替 335百万円</p> <p>営業外費用(たな卸資産評価損)へ振替 173百万円</p> <p>営業外費用(たな卸資産除却損)へ振替 94百万円</p>	<p>3. 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費(研究開発費)へ振替 152百万円</p> <p>営業外費用(たな卸資産評価損)へ振替 80百万円</p> <p>営業外費用(たな卸資産除却損)へ振替 55百万円</p> <p>原価補填収入 47百万円</p>
<p>4. 原価計算の方法</p> <p>標準原価による製品別総合原価計算制度を採用しております。</p>	<p>4. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

## 【株主資本等変動計算書】

第24期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成17年12月31日 残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	1,318	1,375	-	48,734
事業年度中の変動額								
当期純損失			-		2,910	2,910		2,910
自己株式の取得			-			-	0	0
自己株式の消却			-		0	0	0	-
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）			-			-		-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	2,910	2,910	-	2,910
平成18年12月31日 残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	1,592	1,535	-	45,823

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	9	9	48,743
事業年度中の変動額			
当期純損失		-	2,910
自己株式の取得		-	0
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	10	10	10
事業年度中の変動額合計 (百万円)	10	10	2,900
平成18年12月31日 残高 (百万円)	19	19	45,842

第25期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	1,592	1,535	45,823
事業年度中の変動額							
当期純損失			-		468	468	468
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）			-			-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	468	468	468
平成19年12月31日 残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	2,060	2,003	45,355

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高 (百万円)	19	19	-	45,842
事業年度中の変動額				
当期純損失		-	-	468
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	118	118	90	28
事業年度中の変動額合計 (百万円)	118	118	90	496
平成19年12月31日 残高 (百万円)	99	99	90	45,347

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		第24期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第25期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純損失		2,905	463
減価償却費		6,001	4,783
株式報酬費用		-	90
長期前払費用償却額		28	-
引当金の増加額(減少額)		171	230
社債償還益		251	178
受取利息及び受取配当金		67	47
支払利息		61	65
為替差益		4	12
たな卸資産除却損		295	211
たな卸資産評価損		324	127
固定資産売却益		710	1,884
固定資産除売却損		259	178
売上債権の減少額(増加額)		1,133	2,288
たな卸資産の減少額(増加額)		742	530
仕入債務の増加額(減少額)		926	1,200
未払金及び未払費用の減少額		886	312
その他		557	117
小計		1,924	4,063
利息及び配当金の受取額		37	49
利息の支払額		60	64
法人税等の支払額		138	94
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>1,763</b>	<b>3,953</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		3,500	-
定期預金の解約による収入		2,000	3,500
固定資産の取得による支出		7,198	631
固定資産の売却による収入		1,230	5,237
投資有価証券の取得による支出		6,674	2,806
投資有価証券の償還による収入		-	500
その他		0	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>14,142</b>	<b>5,794</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額		703	-
社債の償還による支出		-	5,230
転換社債の償還による支出		-	5,370
自己株式の取得による支出		0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>703</b>	<b>10,600</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		19	40
現金及び現金同等物の減少額		11,657	893
現金及び現金同等物の期首残高		29,076	17,419
現金及び現金同等物の期末残高		17,419	16,527

## 重要な会計方針

項目	第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による低価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産...定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 5年</p> <p>無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(420百万円)については、9年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	第24期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第25期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5) 修繕引当金 受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期において負担すべき費用を計上しております。</p>	<p>4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成19年3月から役員退職慰労金制度を凍結し、以降引当金計上をおこなっておりません。すでに計上している役員退職慰労引当金は、役員の退任時まで凍結しております。</p> <p>5) 修繕引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	1) 消費税等の会計処理 同左



## 会計処理の変更

第24期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第25期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用される事となった事に伴い、当期よりこれらを適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>貸借対照表の純資産の部に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日以降終了する事業年度に係る財務諸表から適用される事となった事に伴い、当期よりこれらを適用しております。</p> <p>従来の方法によった場合の資本の部の合計に相当する金額は45,842百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により、作成しております。</p>	

## 追加情報

該当事項はありません。

## 表示方法の変更

第24期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第25期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「販売手数料」(前期における販売手数料40百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の100分の5を上回る事となったため、区分掲記することとしました。</p>	
<p>前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「業務委託費」(前期における業務委託費40百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の100分の5を上回る事となったため、区分掲記することとしました。</p>	
	<p>前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「法定福利費」(前期における法定福利費82百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の100分の5を上回る事となったため、区分掲記することとしました。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第24期 (平成18年12月31日)	第25期 (平成19年12月31日)
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 買掛金 1,404百万円	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 買掛金 1,233百万円

## (損益計算書関係)

第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 営業外費用(たな卸資産除却損)へ振替 202百万円 営業外費用(たな卸資産評価損)へ振替 149百万円	1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 営業外費用(たな卸資産除却損)へ振替 156百万円 営業外費用(たな卸資産評価損)へ振替 15百万円
2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの商品仕入高 9,838百万円	2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの商品仕入高 9,415百万円
3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 335百万円	3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 152百万円
4. デザインサポート料は、新規製品受注の際に当該新規製品の設計に関して、当社設計技術部門の役務提供の対価として受注先から受領した報酬であります。	4. 同左
5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 705百万円 投資その他の資産 5百万円 (その他)	5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1,884百万円 工具器具備品 0百万円
6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 投資その他の資産 0百万円 (その他)	6.
7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 29百万円 機械及び装置 228百万円 工具器具及び備品 2百万円 無形固定資産(その他) 0百万円	7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 15百万円 機械及び装置 109百万円 工具器具及び備品 54百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

第24期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	989,544.6	-	0.6	989,544
合計	989,544.6	-	0.6	989,544
自己株式				
普通株式	-	0.6	0.6	-
合計	-	0.6	0.6	-

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0.6株は、端株の買取りによる増加であります。

なお、当該株式は当会計期間中に消却しております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成14年3月 転換社債(注1)	普通株式	23,375	-	9,950	13,425	-
	平成15年11月 転換社債型新株予約権付社債(注2)	普通株式	114,666	-	22,186	92,480	-

(注) 1. 平成14年11月転換社債の当事業年度減少は、転換社債の繰上償還によるものであります。

2. 平成15年11月転換社債型新株予約権の当事業年度減少は、転換社債型新株予約権の繰上償還によるものであります。

## 3. 配当金に関する事項

該当事項はありません。

第25期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	989,544	-	-	989,544
合計	989,544		-	989,544
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成14年3月 転換社債(注1)	普通株式	13,425	-	13,425	-	-
	平成15年11月 転換社債型新株予約権付社債(注2)	普通株式	92,480	-	50,667	41,813	-
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	90

(注) 1. 平成14年11月転換社債の当事業年度減少は、転換社債の満期償還によるものであります。

2. 平成15年11月転換社債型新株予約権の当事業年度減少は、転換社債型新株予約権の繰上償還によるものであります。

### 3. 配当金に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																				
<p>1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,919百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,419百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,919百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,500百万円	現金及び現金同等物	17,419百万円	<p>1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,527百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,527百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,527百万円	現金及び現金同等物	16,527百万円										
現金及び預金勘定	20,919百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,500百万円																				
現金及び現金同等物	17,419百万円																				
現金及び預金勘定	16,527百万円																				
現金及び現金同等物	16,527百万円																				
<p>2.重要な非資金取引の内容</p> <p>自己社債の償還による非資金取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券の減少</td> <td style="text-align: right;">3,951百万円</td> </tr> <tr> <td>社債の償還益</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>社債の減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,160百万円</td> </tr> </table> <p>自己転換社債の償還による非資金取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券の減少</td> <td style="text-align: right;">3,946百万円</td> </tr> <tr> <td>社債の償還益</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>社債発行差金からの組替による増加</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,977百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券の減少	3,951百万円	社債の償還益	209百万円	社債の減少	4,160百万円	投資有価証券の減少	3,946百万円	社債の償還益	42百万円	社債発行差金からの組替による増加	11百万円	転換社債の減少	3,977百万円	<p>2.重要な非資金取引の内容</p> <p>自己社債の償還による非資金取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券の減少</td> <td style="text-align: right;">4,092百万円</td> </tr> <tr> <td>社債の償還益</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>社債の減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,270百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券の減少	4,092百万円	社債の償還益	178百万円	社債の減少	4,270百万円
投資有価証券の減少	3,951百万円																				
社債の償還益	209百万円																				
社債の減少	4,160百万円																				
投資有価証券の減少	3,946百万円																				
社債の償還益	42百万円																				
社債発行差金からの組替による増加	11百万円																				
転換社債の減少	3,977百万円																				
投資有価証券の減少	4,092百万円																				
社債の償還益	178百万円																				
社債の減少	4,270百万円																				

## (リース取引関係)

第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)				第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	6	4	2	車両運搬具	10	6	4
工具器具及び 備品	23	8	15	工具器具及び 備品	19	5	14
合計	29	12	17	合計	29	11	18
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 5百万円				1年内 5百万円			
1年超 12百万円				1年超 13百万円			
合計 17百万円				合計 18百万円			
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料 10百万円 (減価償却費相当額)				3. 支払リース料 7百万円 (減価償却費相当額)			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			

## (有価証券関係)

## 有価証券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第24期 (平成18年12月31日)			第25期 (平成19年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
債券						
社債	6,323	6,396	73	2,231	2,238	6
小計	6,323	6,396	73	2,231	2,238	6
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
債券						
社債	2,689	2,648	41	5,495	5,390	105
小計	2,689	2,648	41	5,495	5,390	105
合計	9,012	9,044	32	7,726	7,627	99

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第24期 (平成18年12月31日)	第25期 (平成19年12月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場債券	500	-
合計	500	-

## 3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	第24期 (平成18年12月31日)				第25期 (平成19年12月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
その他	500	-	9,044	-	-	-	7,627	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。 当社は、信用リスクを極力回避するため信用度の高い国内の銀行のみと取引を行っております。当社の利用している為替予約取引には将来の為替変動に係るリスクがありますが、当社のデリバティブ取引の目的が外貨建債権債務の抱える市場リスクのヘッジを行う事にあるため、デリバティブ取引の時価変動による評価損益は、ヘッジ対象である債権債務のそれと全額相殺される関係にあります。従ってデリバティブ取引の評価損益が経営に重大な影響を及ぼすことはないと考えております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

第24期(平成18年12月31日)



当期末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

第25期（平成19年12月31日）

当期末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の適格退職年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	第24期 (平成18年12月31日)	第25期 (平成19年12月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	2,262	2,465
(2)年金資産(百万円)	2,214	2,317
(3)未積立退職給付債務(百万円)	48	148
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	140	93
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	178	15
(6)退職給付引当金(百万円)	86	40

## 3. 退職給付費用に関する事項

	第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
退職給付費用(百万円)	276	165
(1)勤務費用(百万円)	203	190
(2)利息費用(百万円)	44	45
(3)期待運用収益(百万円)	38	111
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	47	47
(5)数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	20	6

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第24期 (平成18年12月31日)	第25期 (平成19年12月31日)
(1)割引率(%)	2	2
(2)期待運用収益率(%)	2	5
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	発生の翌期から 9	発生の翌期から 9
(5)会計基準変更時差異の処理年数(年)	9	9

(ストック・オプション等関係)

第24期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 396名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 467名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 12,412株	普通株式 8,128株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成15年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年4月1日 至平成16年3月31日)	6ヶ月間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	1年間 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 625名	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
ストック・オプション数	普通株式 9,436株	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株
付与日	平成15年3月28日	平成15年3月28日	平成15年10月6日
権利確定条件	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年10月6日)以降、確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自平成15年4月1日 至平成16年9月30日)	2年間 (自平成15年4月1日 至平成17年3月31日)	2年間 (自平成15年10月1日 至平成17年9月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名
ストック・オプション数	普通株式 19,980株	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株
付与日	平成16年3月26日	平成17年4月6日	平成17年4月6日
権利確定条件	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年4月1日 至平成18年3月31日)	1年間 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成17年4月1日 至平成19年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名
ストック・オプション数	普通株式 14,525株
付与日	平成18年4月4日
権利確定条件	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	8,806	6,501
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	588	8,806	6,501

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	7,767	13,629	510
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,767	13,629	510

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,097	13,195	12,827
付与	-	-	-
失効	-	278	1,137
権利確定	1,097	12,917	-

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
未確定残	-	-	11,690
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	1,097	12,917	-
権利行使	-	-	-
失効	10	681	-
未行使残	1,087	12,236	-

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	14,525
失効	1,269
権利確定	-
未確定残	13,256
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	63,500	63,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	63,500	63,500	140,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	87,000	45,800	45,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	37,300
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

第25期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 396名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 467名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 12,412株	普通株式 8,128株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	付与日（平成14年4月24日）以降、確定日（平成16年3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年3月28日）以降、確定日（平成15年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年3月28日）以降、確定日（平成16年3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 （自平成14年4月1日 至平成16年3月31日）	6ヶ月間 （自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）	1年間 （自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 625名	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
ストック・オプション数	普通株式 9,436株	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株
付与日	平成15年3月28日	平成15年3月28日	平成15年10月6日
権利確定条件	付与日（平成15年3月28日）以降、確定日（平成16年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年3月28日）以降、確定日（平成17年3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年10月6日）以降、確定日（平成17年9月30日）まで継続して勤務していること。

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自平成15年4月1日 至平成16年9月30日)	2年間 (自平成15年4月1日 至平成17年3月31日)	2年間 (自平成15年10月1日 至平成17年9月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左	同左

株式数に換算して記載しています。



	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名
ストック・オプション数	普通株式 19,980株	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株
付与日	平成16年3月26日	平成17年4月6日	平成17年4月6日
権利確定条件	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年4月1日 至平成18年3月31日)	1年間 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成17年4月1日 至平成19年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 687名
ストック・オプション数	普通株式 14,525株	普通株式 11,400株	普通株式 28,361株
付与日	平成18年4月4日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)
権利行使期間	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年半以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,500株	普通株式 871株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年半以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 864株	普通株式 4,500株	普通株式 864株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)
権利行使期間	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年以内。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	8,806	6,501
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	588	8,806	6,501

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	7,767	13,629	510
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,767	13,629	510

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	11,690
付与	-	-	-
失効	-	-	225
権利確定	-	-	11,465

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,087	12,236	-
権利確定	-	-	11,465
権利行使	-	-	-
失効	8	785	373
未行使残	1,079	11,451	11,092

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	13,256	-	-
付与	-	11,400	28,361
失効	802	-	655
権利確定	-	-	-
未確定残	12,454	11,400	27,706
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	4,500	871	4,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	4,500	871	4,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	864	4,500	864
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	864	4,500	864
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	63,500	63,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	63,500	63,500	140,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	87,000	45,800	45,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,300	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	3,550	3,550

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,671	3,671	3,762

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,762	3,954	3,954

## 2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション
株価流動性 (注) 1	51%	51%	51%
予想残存期間 (注) 2	2.8年	2.8年	3.0年
予想配当 (注) 3	- 円/株	- 円/株	- 円/株
無リスク利率 (注) 4	0.84%	0.84%	0.84%

	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション
株価流動性 (注) 1	51%	50%	50%
予想残存期間 (注) 2	3.0年	3.3年	3.3年
予想配当 (注) 3	- 円/株	- 円/株	- 円/株
無リスク利率 (注) 4	0.84%	0.84%	0.84%

	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
株価流動性 (注) 1	51%	51%
予想残存期間 (注) 2	3.5年	3.5年
予想配当 (注) 3	- 円/株	- 円/株
無リスク利率 (注) 4	0.96%	0.96%

(注) 1. 下記に基づき算定しております。

平成19年 その1は、平成16年12月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その2は、平成16年12月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その3は、平成16年9月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その4は、平成16年9月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その5は、平成16年6月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その6は、平成16年6月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その7は、平成16年3月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

平成19年 その8は、平成16年3月から平成19年9月の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過年度付与の実績データより算出しております。

## 4. 財務諸表への影響額

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 90百万円

## (税効果会計関係)

第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>  賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,201</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">7,387</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">7,387</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産(流動)		たな卸資産評価損否認	130	賞与引当金否認	55	その他	86	繰延税金資産(流動)小計	271	評価性引当金	271	繰延税金資産(流動)合計	-	繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	7,201	その他	186	繰延税金資産(固定)小計	7,387	評価性引当金	7,387	繰延税金資産(固定)合計	-	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		繰延税金負債(固定)		有価証券評価差額金	13	繰延税金負債(固定)合計	13	繰延税金負債合計	13	繰延税金負債の純額	13	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  たな卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>  賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,997</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">7,130</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">7,130</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産(流動)		たな卸資産評価損否認	51	賞与引当金否認	47	その他	144	繰延税金資産(流動)小計	242	評価性引当金	242	繰延税金資産(流動)合計	-	繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	6,997	その他	133	繰延税金資産(固定)小計	7,130	評価性引当金	7,130	繰延税金資産(固定)合計	-	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産(負債)の純額	-
繰延税金資産	(百万円)																																																																														
繰延税金資産(流動)																																																																															
たな卸資産評価損否認	130																																																																														
賞与引当金否認	55																																																																														
その他	86																																																																														
繰延税金資産(流動)小計	271																																																																														
評価性引当金	271																																																																														
繰延税金資産(流動)合計	-																																																																														
繰延税金資産(固定)																																																																															
繰越欠損金	7,201																																																																														
その他	186																																																																														
繰延税金資産(固定)小計	7,387																																																																														
評価性引当金	7,387																																																																														
繰延税金資産(固定)合計	-																																																																														
繰延税金資産合計	-																																																																														
繰延税金負債																																																																															
繰延税金負債(固定)																																																																															
有価証券評価差額金	13																																																																														
繰延税金負債(固定)合計	13																																																																														
繰延税金負債合計	13																																																																														
繰延税金負債の純額	13																																																																														
繰延税金資産	(百万円)																																																																														
繰延税金資産(流動)																																																																															
たな卸資産評価損否認	51																																																																														
賞与引当金否認	47																																																																														
その他	144																																																																														
繰延税金資産(流動)小計	242																																																																														
評価性引当金	242																																																																														
繰延税金資産(流動)合計	-																																																																														
繰延税金資産(固定)																																																																															
繰越欠損金	6,997																																																																														
その他	133																																																																														
繰延税金資産(固定)小計	7,130																																																																														
評価性引当金	7,130																																																																														
繰延税金資産(固定)合計	-																																																																														
繰延税金資産合計	-																																																																														
繰延税金負債																																																																															
繰延税金負債合計	-																																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成18年12月31日</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> </table>		平成18年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.1	法人住民税均等割額	0.2	評価性引当金	40.3	その他	-	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成19年12月31日</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">39.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> </table>		平成19年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.6	法人住民税均等割額	1.1	評価性引当金	39.8	その他	-	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1																																														
	平成18年12月31日																																																																														
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																														
法人住民税均等割額	0.2																																																																														
評価性引当金	40.3																																																																														
その他	-																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																																																														
	平成19年12月31日																																																																														
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																														
法人住民税均等割額	1.1																																																																														
評価性引当金	39.8																																																																														
その他	-																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1																																																																														

## (持分法損益等)

該当事項はありません。



## 【関連当事者との取引】

第24期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

## (1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関係内容		取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 191,323	半導体製品 の前工程の 受託生産	（被所有） 50.1	兼任 2人	生産移管 顧客紹介	商品仕 入	9,838	買掛金	1,404

## (2)役員及び個人株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関係内容		取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	温 清章	-	-	当社代表取 締役	-	-	-	社宅賃 貸取引	1	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

社宅取引については、当社社宅管理規程により決定しております。

第25期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関係内容		取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 132,145	半導体製品 の前工程の 受託生産	（被所有） 50.1	兼任 1人	生産移管 顧客紹介	商品仕 入	9,415	買掛金	1,233

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 46,326円78銭	1株当たり純資産額 45,734円55銭
1株当たり当期純損失金額 2,941円22銭	1株当たり当期純損失金額 473円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	2,910	468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,910	468
期中平均株式数(千株)	990	990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権付社債1銘柄(新株予約権の数92,480個)、転換社債1銘柄(額面総額5,370百万円)、新株予約権5種類(新株予約権の数78,857個)、新株引受権2種類(目的たる株式の数1,744株)。	新株予約権付社債1銘柄(新株予約権の数41,813個)、新株予約権5種類(新株予約権の数128,494個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第24期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第25期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)</p>
<p>社債の繰上償還</p> <p>当社は、平成18年8月10日開催の取締役会にて、買い戻し済み及び今後買戻す2007年満期ユーロ円建転換社債及び2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を繰上償還すること及びその償還額、償還時期を代表取締役社長へ一任する旨を決議しております。</p> <p>本決議に基づき当社の代表取締役社長は、2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債4,270百万円の繰上償還を平成19年3月30日に行うことを決定しました。</p> <p>1.繰上償還の方法 額面100円につき100円</p> <p>2.繰上償還のための資金調達の方法 当社保有分のため該当事項はありません。</p> <p>3.社債の償還による支払利息の減少見込額 本社債に利息は付されておられません。</p>	
	<p>資本準備金の減少</p> <p>当社は、平成20年3月19日開催の定時株主総会において、資本準備金を取崩し欠損補填及びその他資本剰余金に振り替える議案を決議いたしました。</p> <p>1.資本準備金減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規程に基づき、資本準備金の取崩しを行い、資本の欠損の補填に充当するとともに、今後の機動的な資本政策に備えるためのものであります。</p> <p>2.資本準備金減少の方法</p> <p>資本準備金の取り崩し額は、欠損補填に2,060百万円、その他資本剰余金に7,940百万円を振り替える予定であります。</p> <p>3.資本準備金減少の額</p> <p>平成19年12月31日時点での資本準備金の額20,218百万円のうち10,000百万円が減少いたします。</p> <p>4.資本準備金減少のスケジュール</p> <p>取締役会決議日 2008年2月15日 株主総会決議日 2008年3月19日 債権者異議申述公告 2008年2月25日 債権者異議申述最終期日 2008年3月25日(予定) 効力発生日 2008年3月26日(予定)</p>

第24期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第25期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>社債の繰上償還</p> <p>当社は、平成20年3月19日開催の取締役会にて、買い戻し済みの2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債7,840百万円の繰上償還を平成20年3月28日に行うことを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 繰上償還の方法 額面100円につき100円</li><li>2. 繰上償還のための資金調達の方法 当社保有分のため該当事項はありません。</li><li>3. 社債の償還による支払利息の減少見込額 本社債に利息は付されておられません。</li></ol>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
		転換社債(1銘柄)	7,840	7,627
		計	7,840	7,627

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	20,032	67	91	20,009	9,405	641	10,604
構築物	3,955	28	-	3,984	2,814	109	1,170
機械及び装置	78,646	453	12,003	67,096	56,736	3,863	10,360
車両運搬具	4	-	-	4	3	0	1
工具器具及び備品	1,774	32	323	1,482	1,272	127	209
土地	2,743	-	-	2,743	-	-	2,743
建設仮勘定	61	-	42	19	-	-	19
有形固定資産計	107,215	580	12,459	95,336	70,230	4,740	25,106
無形固定資産							
借地権	539	-	-	539	-	-	539
ソフトウェア	219	59	-	277	206	34	71
その他	139	-	0	139	98	9	41
無形固定資産計	897	59	0	955	305	43	651

(注) 機械及び装置の減少のうち、10,956百万円は、過去に投資した設備の見直しにより売却したものであります。

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
2007年満期ユーロ円建 転換社債	平成年月日 14.3.25	5,373	-	本社債に利息 は付さない。	なし	平成年月日 19.3.26
2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	15.11.25	17,340	7,840	本社債に利息 は付さない。	なし	25.11.25
合計	-	22,713	7,840	-	-	-

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価額 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
2007年満期ユーロ円建 転換社債	平成14年5月3日～ 平成19年3月19日の 営業終了時まで	400,000	普通株式	200,000

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	187,500
発行価額の総額(百万円)	21,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年1月5日～平成25年11月11日

なお、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

3. 決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,131	1,079	5.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	1,131	1,079	-	-

(注) 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

## 【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	0	-	-	-	0
賞与引当金	135	117	135	-	117
役員退職慰労引当金	29	1	3	-	26
修繕引当金	230	66	230	-	66

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	2,051
普通預金	1,617
通知預金	350
定期預金	12,507
小計	16,525
合計	16,527

## 2) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日立ディスプレイズ	2,200
沖電気工業(株)	2,179
川崎マイクロエレクトロニクス(株)	928
シャープ(株)	700
Novatek Microelectronics Corp	247
その他	804
合計	7,058

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
9,346	29,274	31,562	7,058	81.7%	102日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高(B)」には消費税等が含まれております。

## 3) 製品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	179
メモリー製品	14
合計	193

## 4) 原材料

品名	金額(百万円)
非鉄金属	54
合計	54

## 5) 仕掛品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	689
メモリー製品	164
合計	854

## 6) 貯蔵品



品名	金額(百万円)
補助材料	
製品加工用材料類	14
製品加工用消耗品類	17
小計	31
その他	
石英治工具類	74
補修用パーツ部品類	639
小計	714
合計	745

## 負債の部

## 1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	1,233
伊藤忠プラスチック(株)	439
(株)巴商会	252
コバレントマテリアル(株)	248
SUMCO TECHXIV(株)	175
その他	867
合計	3,214

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び各支店
名義書換手数料	無料
新株券交付手数料	喪失による株券発行の場合300円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.umcj.com">http://www.umcj.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年3月27日開催の定時株主総会における定款変更により、当会社の公告方法は電子公告となりました。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL <http://www.umcj.com>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社であるユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションは、ニューヨーク証券取引所（アメリカ合衆国）、台湾証券取引所（台湾）に上場しております。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）平成19年3月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

（第25期中）（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）平成19年8月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成19年4月10日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月31日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（固定資産の譲渡）に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月11日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行）に基づく臨時報告書を種類別に2件提出しております。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年11月8日関東財務局長に提出。

平成19年7月31日提出の臨時報告書（固定資産の譲渡）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員      公認会計士      齋藤 博道 印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      室橋 陽二 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月20日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。